



2026年9月25日

各 位

会 社 名 株式会社プラップジャパン

代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 勇夫

(東証スタンダード・コード2449)

問い合わせ先 執行役員管理本部長 望月 俊男

(電話03-4580-9111)

完全子会社（株式会社プレシジョンマーケティング）の 吸収合併および特別損失（抱合せ株式消滅差損）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年9月25日開催の取締役会において、2026年12月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社プレシジョンマーケティングを吸収合併することを決議し、本日、合併契約を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本合併に伴い、当社個別決算において特別損失（抱合せ株式消滅差損）の発生が見込まれるため、会社法第795条第2項第1号の規定により、本合併は当社の定時株主総会において承認が得られることを前提に実施いたします。

また、本合併は完全子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本合併の目的

当社の完全子会社である株式会社プレシジョンマーケティングは、デジタルマーケティングのコンサルティングや運用型広告、SNS運用などを通じて、クライアントの事業成長を支えるサービスを展開してまいりましたが、この度、グループ経営の効率化を図るとともに、変化するコミュニケーション環境に対応したサービスの開発と提供をさらに加速し、PRとデジタルマーケティングの連携を深めるため、当社と統合することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

合併契約決議取締役会	2026年9月25日
合併契約締結日	2026年9月25日
合併契約承認株主総会	2026年11月26日
合併の予定日（効力発生日）	2026年12月1日

(注) 消滅会社である株式会社プレシジョンマーケティングにおいては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社プレシジョンマーケティングは解散いたしま

す。

(3) 本合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の交付及び割当ては行いません。

(4) 本合併による消滅会社の新株予約権及び新株予約券付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本合併の当時会社の概要（2026年9月25日現在）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名 称	株式会社プラップジャパン	株式会社プレシジョンマーケティング
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂 9-7-2 ミッドタウン・イースト 8 階	東京都新宿区西新宿 6-24-1 西新宿三井ビルディング 15 階
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 鈴木 勇夫	代表取締役社長 高崎 青史
(4) 事 業 内 容	PR 事業	デジタルマーケティング事業
(5) 資 本 金	470,780 千円	46,430 千円
(6) 設 立 年 月 日	1970 年 9 月 9 日	2007 年 5 月 10 日
(7) 発 行 済 株 式 数	4,679,010 株	1,123 株
(8) 決 算 期	8 月 31 日	8 月 31 日
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2026 年 8 月 31 日現在)	Cavendish Square Holding B. V. 21.03% 矢島 婦美子 19.89% 野村 しのぶ 8.86% 矢島 さやか 8.26% 鈴木 勇夫 3.10%	株式会社プラップジャパン 100%
(10) 直近事業年度における財政状態及び経営成績（2025 年 8 月期）		
	吸収合併存続会社（連結）	吸収合併消滅会社（個別）
純 資 産	5,298 百万円	259 百万円
総 資 産	6,852 百万円	617 百万円
1 株 当 た り 純 資 産	1,208,200 円	231,016 円
売 上 高	7,388 百万円	552 百万円
営 業 利 益	718 百万円	42 百万円
経 常 利 益	732 百万円	42 百万円
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	476 百万円	29 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	107,450 円	26,048 円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

5. 特別損失（抱合せ株式消滅差損）の内容及び今後の見通し

本合併に伴い、当社個別決算において抱合せ株式消滅差損を特別損失として計上する見込みですが、現時点では金額は確定しておりません。金額が確定次第、速やかにお知らせいたします。なお、当該抱合せ株式消滅差損は、連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上